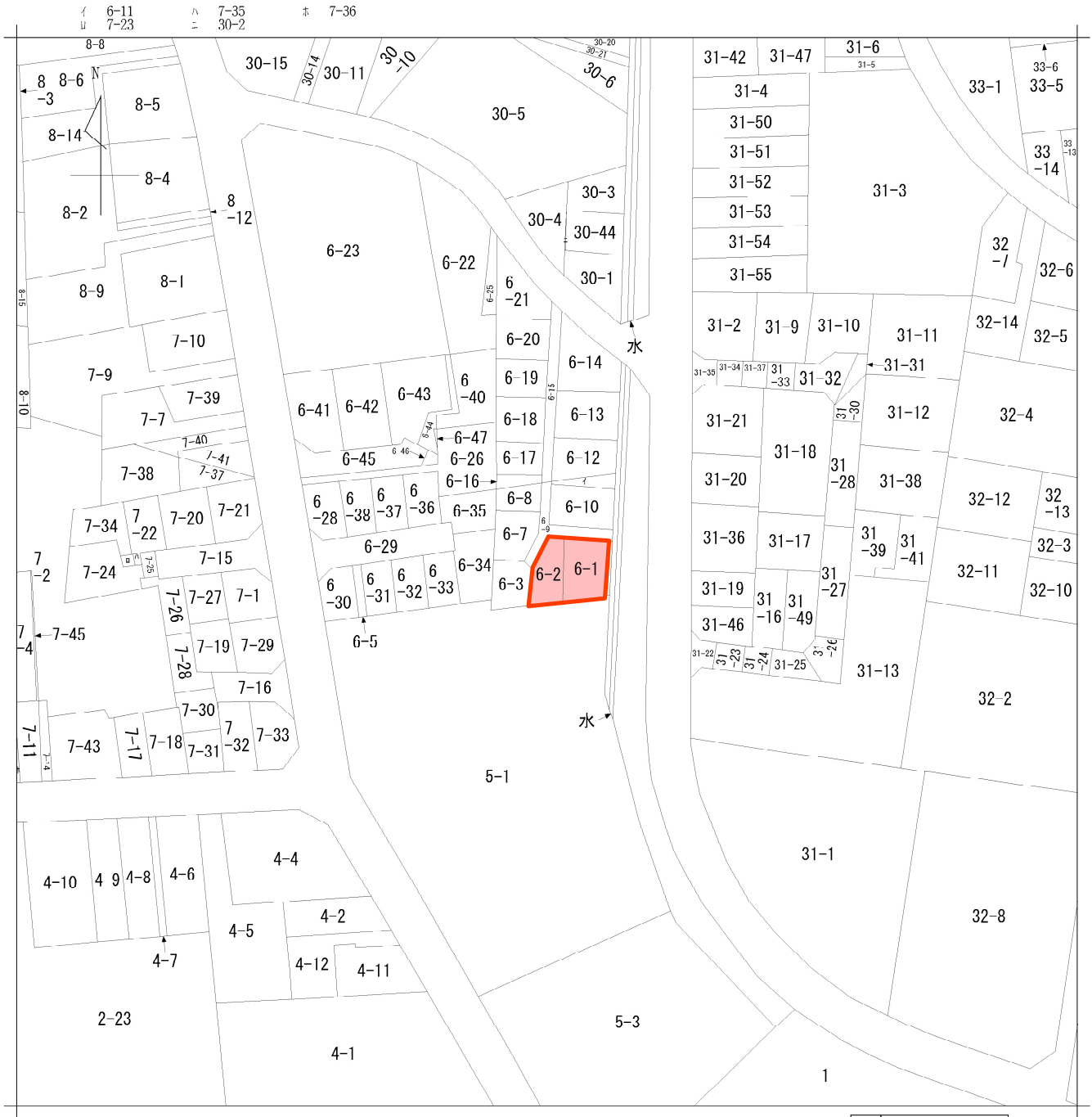




地番区域見出
前野町5丁目

請求部	所 在	板橋区前野町五丁目				地 番	六番式			
出力縮	1/600	精 度 分		座標系又は 番号記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	昭和48年3月31日				備 付 年 月 日 (原図)			補 事 項		

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成1年1月12日	不動産番号	0114000071294
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	板橋区前野町五丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
六番七	宅地	58	54	余白	
余白	余白	余白		昭和六参年法務省令第参七号附則第貳条第貳項の規定により移記 平成元年壹月壹貳日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 する 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和36年3月11日 第8353号	原因 昭和同年貳月貳七日売買 所有者 板橋区志村前野町参八七番地 玉 木 光 枝 順位貳番の登記を移記
付記1号	老番登記名義人表示変更	昭和56年8月6日 第38172号	原因 昭和五六年四月貳参日氏名変更 昭和五六年六月壹四日住所移転 氏名住所 江東区富岡二丁目八番参一六〇老号 黒 崎 光 枝 順位貳番付記参号の登記を移記
付記2号	老番登記名義人表示変更	昭和60年5月17日 第18678号	原因 昭和六〇年四月貳貳日住所移転 住所 文京区音羽二丁目老番九号 順位貳番付記四号の登記を移記
2	所有権移転	昭和63年11月28日 第46133号	原因 昭和六参年老壹月貳八日売買 所有者 板橋区成増二丁目老六番八号 水 戸 建 設 工 業 株 式 会 社 順位参番の登記を移記
	余白	余白	昭和六参年法務省令第参七号附則第貳条第貳項の規定により移記 平成元年壹月壹貳日
3	所有権移転	平成1年7月6日 第26294号	原因 平成元年七月五日売買 所有者 埼玉県新座市道場一丁目七番老老号 並 木 信 義
4	所有権移転	平成3年7月8日 第21288号	原因 平成2年9月21日相続 所有者 埼玉県新座市道場一丁目7番11号 並 木 さ よ 子
5	所有権移転	平成8年2月14日 第4663号	原因 平成8年2月14日売買 所有者 川崎市中原区新丸子東一丁目823番地 立 岡 壽 江
6	始期付所有権移転仮登記	平成8年2月27日 第6588号	原因 平成8年2月24日贈与(始期 立岡壽江死亡) 権利者 川崎市中原区新丸子東一丁目823番地

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
			<u>立 岡 敬 子</u>
	<u>余白抹消</u>	<u>余白抹消</u>	<u>余白抹消</u>
付記1号	<u>6番仮登記名義人住所変更</u>	<u>平成29年9月6日</u> <u>第30073号</u>	原因 <u>平成14年2月15日住所移転</u> 住所 <u>東京都世田谷区等々力二丁目2番10号</u> 代位者 <u>東 京 都</u> 代位原因 <u>平成29年8月25日滞納処分の差押</u>
付記2号	<u>6番仮登記始期付所有権差押</u>	<u>平成29年9月6日</u> <u>第30074号</u>	原因 <u>平成29年8月25日東京都主税局徴収部差押</u> 債権者 <u>東 京 都</u>
付記3号	<u>6番所有権移転仮登記の移転</u>	<u>令和6年11月25日</u> <u>第41351号</u>	原因 <u>令和3年6月20日相続</u> 権利者 <u>東京都世田谷区等々力二丁目2番10号</u> <u>立 岡 奈 美 枝</u>
7	<u>所有権移転</u>	<u>平成29年8月30日</u> <u>第28987号</u>	原因 <u>平成15年7月18日相続</u> 共有者 <u>東京都世田谷区等々力二丁目2番10号</u> 持分2分の1 <u>立 岡 敬 子</u> <u>東京都世田谷区等々力二丁目2番10号</u> 2分の1 <u>立 岡 奈 美 枝</u> 代位者 <u>東 京 都</u> 代位原因 <u>平成29年8月25日滞納処分の差押</u>
8	<u>差押</u>	<u>平成29年8月30日</u> <u>第28988号</u>	原因 <u>平成29年8月25日東京都主税局徴収部差押</u> 債権者 <u>東 京 都</u>
9	<u>8番差押登記抹消</u>	<u>平成30年3月9日</u> <u>第7624号</u>	原因 <u>平成30年3月7日解除</u>
10	<u>6番付記2号差押登記抹消</u>	<u>平成30年3月9日</u> <u>第7625号</u>	原因 <u>平成30年3月7日解除</u>
11	<u>立岡敬子持分差押</u>	<u>平成31年1月21日</u> <u>第1072号</u>	原因 <u>平成31年1月17日東京都世田谷都税事務所差押</u> 債権者 <u>東 京 都</u>
12	<u>11番差押登記抹消</u>	<u>平成31年4月12日</u> <u>第11885号</u>	原因 <u>平成31年4月11日解除</u>
13	<u>立岡敬子持分全部移転</u>	<u>令和6年11月25日</u> <u>第41352号</u>	原因 <u>令和3年6月20日相続</u> 所有者 <u>東京都世田谷区等々力二丁目2番10号</u> 持分2分の1 <u>立 岡 奈 美 枝</u>
14	<u>6番仮登記抹消</u>	<u>令和6年11月25日</u> <u>第41353号</u>	原因 <u>令和3年6月20日混同</u>

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K27664 (1 / 1)

2 / 4

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
15	所有権移転	令和7年2月6日 第4271号	原因 令和7年2月6日売買 所有者 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目29番4号 株式会社ブリリアント 会社法人等番号 0100-01-136686

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定仮登記	昭和63年11月28日 第46135号	原因 昭和六参年壹月式六日金銭消費貸借同 月式八日設定 債権額 金八千万円 利息 年六・五% (年参六五日日割計算) 損害金 年壹四% (年参六五日日割計算) 債務者 板橋区成増二丁目壹六番八号 水戸建設工業株式会社 権利者 千代田区有楽町一丁目七番壹号 日本ハウジングローン株式会社 共同担保 目録(※)第式五壹四号 順位壹番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
	余白	余白	昭和六参年法務省令第参七号附則第式条第式項の規定により移記 平成壹年壹月壹式日
2	壹番仮登記抹消	平成1年7月6日 第26293号	原因 平成壹年七月五日解除
3	根抵当権設定	平成1年7月6日 第26296号	原因 平成壹年七月五日設定 極度額 金参億壹千貳百万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 埼玉県新座市道場一丁目七番壹号 並木信義 根抵当権者 東京都千代田区平河町一丁目壹番八号 住銀保証株式会社 共同担保 目録(ハ)第式八号
付記1号	3番根抵当権変更	平成3年9月5日 第27839号	原因 平成2年9月21日相続 債務者 埼玉県新座市道場一丁目7番11号 並木さよ子 練馬区東大泉四丁目26番6-301号 並木義夫 埼玉県新座市大和田一丁目14番48号 横山洋子 埼玉県和光市大字下新倉1954番地 田中美雪

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記2号	3番根抵当権変更	平成3年9月5日 第27840号	原因 平成3年8月7日並木義夫、横山洋子、 田中美雪の債務引受 債務者 埼玉県新座市道場一丁目7番11号 並木さよ子
4	3番根抵当権抹消	平成4年9月16日 第29779号	原因 平成4年9月16日放棄
5	抵当権設定	令和7年2月6日 第4272号	原因 令和7年2月6日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,200万円 利息 年2・650% (年365日の日割計算) 損害金 年14・6% (年365日の日割計算) 債務者 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目29 番4号 株式会社プリリアント 抵当権者 東京都中央区日本橋室町一丁目9番 14号 東京シティ信用金庫 共同担保 目録(ハ)第6396号

共同担保目録			
記号及び番号	(ハ)第6396号	調製	令和7年2月6日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	板橋区前野町五丁目 六番老の土地	5	余白
2	板橋区前野町五丁目 六番次の土地	7	余白
3	板橋区前野町五丁目 六番地壱、六番地貳 家屋 番号 六番老の建物	3	余白



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局板橋出張所管轄)

令和7年3月5日

東京法務局台東出張所

登記官

加倉井 栄 雄

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K27664 (1/1)

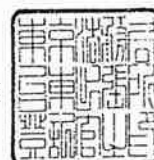


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成1年1月12日	不動産番号	0114000071295
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	板橋区前野町五丁目			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
六番式	宅地	41	45	余白	
余白	余白	余白		昭和六参年法務省令第参七号附則第貳条第貳項の規定により移記 平成壹年壹月壹貳日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和61年9月17日 第38505号	原因 昭和六壹年九月壹六日売買 所有者 新宿区大京町壹参番地 徳 山 正 男 順位四番の登記を移記
2	所有権移転	昭和62年3月28日 第12880号	原因 昭和六貳年参月貳七日売買 所有者 板橋区成増二丁目壹貳番六号 株 式 会 社 成 増 住 プ ラ ザ 順位五番の登記を移記
3	所有権移転	昭和63年11月28日 第46134号	原因 昭和六参年壹月貳八日売買 所有者 板橋区成増二丁目壹六番八号 水 戸 建 設 工 業 株 式 会 社 順位六番の登記を移記
	余白	余白	昭和六参年法務省令第参七号附則第貳条第貳項の規定により移記 平成壹年壹月壹貳日
4	所有権移転	平成1年7月6日 第26294号	原因 平成壹年七月五日売買 所有者 埼玉県新座市道場一丁目七番壹号 並 木 信 義
5	所有権移転	平成3年7月8日 第21288号	原因 平成2年9月21日相続 所有者 埼玉県新座市道場一丁目7番11号 並 木 さ よ 子
6	所有権移転	平成8年2月14日 第4663号	原因 平成8年2月14日売買 所有者 川崎市中原区新丸子東一丁目823番地 立 岡 壽 江
7	始期付所有権移転仮登記	平成8年2月27日 第6588号	原因 平成8年2月24日贈与(始期 立岡壽江死亡) 権利者 川崎市中原区新丸子東一丁目823番地 立 岡 敬 子
	余白抹消	余白抹消	余白抹消

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K27665 (1 / 1)

1 / 4

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	7番仮登記名義人住所変更	平成29年9月6日 第30075号	原因 平成14年2月15日住所移転 住所 東京都世田谷区等々力二丁目2番10号 代位者 東京都 代位原因 平成29年8月25日滞納処分の差押
付記2号	7番仮登記始期付所有権差押	平成29年9月6日 第30076号	原因 平成29年8月25日東京都主税局徴収部差押 債権者 東京都
付記3号	7番所有権移転仮登記の移転	令和6年11月25日 第41351号	原因 令和3年6月20日相続 権利者 東京都世田谷区等々力二丁目2番10号 立岡奈美枝
8	所有権移転	平成29年8月30日 第28987号	原因 平成15年7月18日相続 共有者 東京都世田谷区等々力二丁目2番10号 持分2分の1 立岡敬子 東京都世田谷区等々力二丁目2番10号 2分の1 立岡奈美枝 代位者 東京都 代位原因 平成29年8月25日滞納処分の差押
9	差押	平成29年8月30日 第28988号	原因 平成29年8月25日東京都主税局徴収部差押 債権者 東京都
10	9番差押登記抹消	平成30年3月9日 第7624号	原因 平成30年3月7日解除
11	7番付記2号差押登記抹消	平成30年3月9日 第7626号	原因 平成30年3月7日解除
12	立岡敬子持分差押	平成31年1月21日 第1072号	原因 平成31年1月17日東京都世田谷都税事務所差押 債権者 東京都
13	12番差押登記抹消	平成31年4月12日 第11885号	原因 平成31年4月11日解除
14	立岡敬子持分全部移転	令和6年11月25日 第41352号	原因 令和3年6月20日相続 所有者 東京都世田谷区等々力二丁目2番10号 持分2分の1 立岡奈美枝
15	7番仮登記抹消	令和6年11月25日 第41353号	原因 令和3年6月20日混同
16	所有権移転	令和7年2月6日 第4271号	原因 令和7年2月6日売買 所有者 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目29番4号 株式会社ブリリアント 会社法人等番号 0100-01-1366

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K27665 (1/1)

2/4

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			86

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和62年12月5日 第59525号	原因 昭和六式年壹式月参日金銭消費貸借昭和 六式年壹式月四日設定 債権額 金壹千万円 利息 年六・九六%（年参六五日日割計算） 損害金 年壹四%（年参六五日日割計算） 債務者 板橋区成増二丁目壹六番八号 水戸建設工業株式会社 抵当権者 千代田区有楽町一丁目七番壹号 日本ハウジングローン株式会社 共同担保 目録(ハ)第四八六七号 順位参番の登記を移記
2	抵当権設定仮登記	昭和63年11月28日 第46135号	原因 昭和六参年壹壹月式六日金銭消費貸借同 月式八日設定 債権額 金八千万円 利息 年六・五% （年参六五日日割計算） 損害金 年壹四% （年参六五日日割計算） 債務者 板橋区成増二丁目壹六番八号 水戸建設工業株式会社 権利者 千代田区有楽町一丁目七番壹号 日本ハウジングローン株式会社 共同担保 目録(ハ)第式五壹四号 順位四番の登記を移記
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
3	壹番抵当権抹消	昭和63年12月13日 第48384号	原因 昭和六参年壹壹月式八日弁済 順位五番の登記を移記
	余白	余白	昭和六参年法務省令第参七号附則第式条第式項 の規定により移記 平成壹年壹月壹式日
4	式番仮登記抹消	平成1年7月6日 第26293号	原因 平成壹年七月五日解除
5	根抵当権設定	平成1年7月6日 第26296号	原因 平成壹年七月五日設定 極度額 金参億壹千式百万円 債権の範囲 保証委託取引 債務者 埼玉県新座市道場一丁目七番壹号 並木信義 根抵当権者 東京都千代田区平河町一丁目壹番 八号 住銀保証株式会社 共同担保 目録(ハ)第式八号
付記1号	5番根抵当権変更	平成3年9月5日	原因 平成2年9月21日相続

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K27665 (1/1)

3/4

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記2号		第27839号	債務者 埼玉県新座市道場一丁目7番11号 並木さよ子 練馬区東大泉四丁目26番6-301号 並木義夫 埼玉県新座市大和田一丁目14番48号 横山洋子 埼玉県和光市大字下新倉1954番地 田中美雪
	5番根抵当権変更	平成3年9月5日 第27840号	原因 平成3年8月7日並木義夫、横山洋子、 田中美雪の債務引受 債務者 埼玉県新座市道場一丁目7番11号 並木さよ子
6	5番根抵当権抹消	平成4年9月16日 第29779号	原因 平成4年9月16日放棄
7	抵当権設定	令和7年2月6日 第4272号	原因 令和7年2月6日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,200万円 利息 年2・650%(年365日の日割計算) 損害金 年14・6%(年365日の日割計算) 債務者 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目29 番4号 株式会社ブリリアント 抵当権者 東京都中央区日本橋室町一丁目9番 14号 東京シティ信用金庫 共同担保 目録(ウ)第6396号

共同担保目録

記号及び番号		(ウ)第6396号		調製	令和7年2月6日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備		
1	板橋区前野町五丁目 六番㊦の土地	5	余白		
2	板橋区前野町五丁目 六番㊦の土地	7	余白		
3	板橋区前野町五丁目 六番地㊦、六番地㊦ 家屋 番号 六番㊦の建物	3	余白		



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局板橋出張所管轄)

令和7年3月5日

東京法務局台東出張所

登記官

加倉井 栄 雄

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K27665 (1/1)

4/4

